

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3183123号
(U3183123)

(45) 発行日 平成25年4月25日(2013.4.25)

(24) 登録日 平成25年4月3日(2013.4.3)

(51) Int.Cl. F 1
B 2 6 B 13/28 (2006.01) B 2 6 B 13/28 Z
B 2 6 B 13/22 (2006.01) B 2 6 B 13/22
B 2 6 B 13/12 (2006.01) B 2 6 B 13/12

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 実願2013-757 (U2013-757)
 (22) 出願日 平成25年2月14日(2013.2.14)

(73) 実用新案権者 513035830
 モビィ株式会社
 神奈川県平塚市西八幡4-3-18
 (74) 代理人 100159019
 弁理士 石井 弥
 (72) 考案者 松井 泰三
 神奈川県平塚市西八幡4-3-18 モビ
 ィ株式会社内
 (72) 考案者 若林 裕治
 神奈川県横浜市都筑区早渕1-3-17

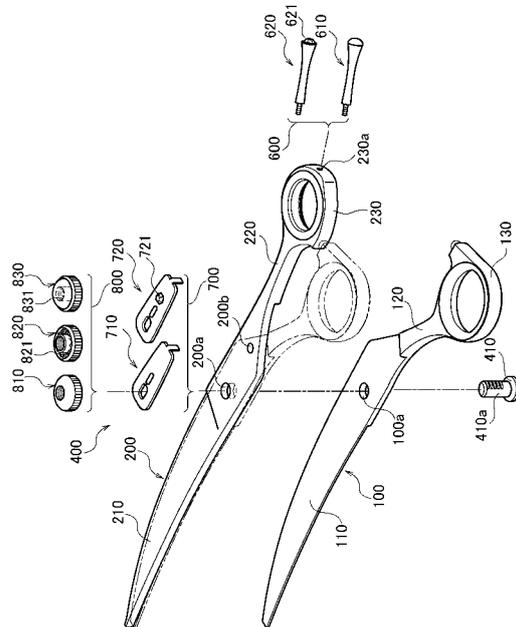
(54) 【考案の名称】 はさみ

(57) 【要約】

【課題】 はさみ本来の性能および使用者の技能を損なうことなく、短時間で容易にかつ臨機応変に装飾性を変更することができるはさみを提供する。

【解決手段】 ペットトリミングや理美容に使用される、動刃部100と静刃部200をネジ部400によって回動可能に軸支する構成のはさみにおいて、標準雌ネジ810の他に、それぞれ表面の特定部位にのみ装飾部品821, 831を設けてこの特定部位を除いた部位の寸法および構造を標準雌ネジ810と略同じとした装飾雌ネジ820, 830があらかじめ用意されており、ネジ部400の雌ネジ800として、標準雌ネジ810と装飾雌ネジ820, 830が互換使用される構成とした。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

ペットトリミングや理美容に使用される、動刃部と静刃部をネジ部によって回動可能に軸支する構成のはさみにおいて、

標準雌ネジの他に、表面の特定部位にのみ装飾部品を設けてこの特定部位を除いた部位の寸法および構造を前記標準雌ネジと略同じとした装飾雌ネジがあらかじめ具備されており、

前記ネジ部の雌ネジとして、前記標準雌ネジと前記装飾雌ネジが互換使用されることを特徴とするはさみ。

【請求項 2】

標準バネプレートの他に、表面の特定部位にのみ装飾部品を設けてこの特定部位を除いた部位の寸法および構造を前記標準装バネプレートと略同じとした装飾バネプレートがあらかじめ具備されており、

前記ネジ部のバネプレートとして、前記標準バネプレートと前記装飾バネプレートが互換使用されることを特徴とする請求項 1 に記載のはさみ。

【請求項 3】

標準指掛突起の他に、突端の特定部位にのみ装飾部品を設けてこの特定部位を除いた部位の寸法および構造を前記標準指掛突起と略同じとした装飾指掛突起があらかじめ具備されており、

前記静刃部の指掛突起として、前記標準指掛突起と装飾指掛突起が互換使用されることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のはさみ。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、ペットトリミングや理美容に使用されるはさみに関するものである。

【背景技術】

【0002】

ペットトリミングや理美容に使用されるはさみは、動刃部と静刃部とをネジ部によって回動可能（開閉可能）に軸支する構成になっている。

【0003】

このようなはさみの内、装飾部品を設けていないものを標準仕様のはさみ、装飾部品を設けて装飾を施したものを装飾仕様のはさみとして大別するならば、市販のはさみ、特に業務に使用される市販のはさみの大部分は、標準仕様のはさみであり、装飾性がないか、あっても低いものである。

【0004】

このため、上記市販品の購入使用者の中には、上記標準仕様のはさみの装飾性に物足りなさを感じ、例えば携帯電話の装飾に使用されるような装飾部品を貼設することによって、独自に装飾性を高めた装飾仕様のはさみに改造する使用者もいる。

【0005】

また、市販のはさみの中には、静刃部の静刃側指掛リングに宝石を模造した大きな装飾品を凸設するとともに、静刃部の指掛突起に王冠を模造した大きな装飾品を凸設することによって、装飾性の極めて高いものとした装飾仕様のはさみもある（特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献 1】実用新案登録第 3 1 6 7 9 8 7 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

10

20

30

40

50

【0007】

ペットトリミングや理美容の仕上げ品質に関しては、施術者の技能とともに、施術時に使用されるはさみの性能（例えば、切れ味や操作具合等）も大きなファクタとなる。

このため、一般に、ペットトリミングや理美容の業務に従事する施術者は、施術用途ごとに、自身の技能を最大に発揮できる自分専用のはさみを1つずつ保有している。

【0008】

従って、ペットトリミングや理美容の業務に従事する施術者は、ある施術用途のはさみを装飾仕様のはさみとすると、その用途の施術時には、必ずその装飾仕様のはさみを使用することとなる。

【0009】

しかし、顧客の個性やニーズは、様々である。

例えば、装飾仕様のはさみを使用する施術者に、カリスマ性や装飾感性の高さ、あるいは上品さを感じる顧客もいれば、逆に、標準仕様のはさみを使用する施術者に、施術技能の高さや真摯さ清楚さを感じ、装飾仕様のはさみを使用する施術者には、施術技能の未熟さや軽薄さを感じる顧客もいる。

【0010】

従って、装飾仕様のはさみを使用して施術することが、顧客の満足感につながる場合もあれば、逆効果になる場合もあり得る。

【0011】

このため、1つの施術用途について、標準仕様のはさみと装飾仕様のはさみの2つをあらかじめ保有しておき、この2つのはさみを顧客の個性やニーズに応じて選択使用することが考えられる。

【0012】

しかし、はさみの特性上、2つのはさみ個々の性能は、使い込んでメンテナンスをする内に徐々に異なるものになってしまう。

それゆえ、1つの施術用途に、2つのはさみを選択使用すると、その性能の違いが施術者の技能の低下の要因となり、そのことがトリミングや調髪の上りの品質の低下を招くおそれがあった。

【0013】

このため、ペットトリミング業務や理美容業務に従事する施術者は、その業務に装飾仕様のはさみの使用を望んでも、現実には躊躇せざるを得ないという課題があった。

【0014】

本考案は、このような従来課題を解決するためになされたものであり、はさみ本来の性能および使用者の技能を損なうことなく、短時間で容易にかつ臨機応変に装飾性を変更することができるはさみを提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0015】

上記目的を達成するために、本考案の第1のはさみは、ペットトリミングや理美容に使用される、動刃部と静刃部をネジ部によって回動可能に軸支する構成のはさみにおいて、標準雌ネジの他に、表面の特定部位にのみ装飾部品を設けてこの特定部位を除いた部位の寸法および構造を前記標準雌ネジと略同じとした装飾雌ネジがあらかじめ具備されており、前記ネジ部の雌ネジとして、前記標準雌ネジと前記装飾雌ネジが互換使用されることを特徴とするものである。

【0016】

本考案の第2のはさみは、上記第1のはさみにおいて、標準バネプレートの他に、表面の特定部位にのみ装飾部品を設けてこの特定部位を除いた部位の寸法および構造を前記標準装バネプレートと略同じとした装飾バネプレートがあらかじめ具備されており、前記ネジ部のバネプレートとして、前記標準バネプレートと前記装飾バネプレートが互換使用されることを特徴とするものである。

【0017】

10

20

30

40

50

本考案の第3のはさみは、上記第1または第2のはさみにおいて、標準指掛突起の他に、突端の特定部位にのみ装飾部品を設けてこの特定部位を除いた部位の寸法および構造を前記標準指掛突起と略同じとした装飾指掛突起があらかじめ具備されており、前記静刃部の指掛突起として、前記標準指掛突起と装飾指掛突起が互換使用されることを特徴とするものである。

【考案の効果】

【0018】

本考案によれば、標準雌ネジの他に、表面の特定部位にのみ装飾部品を設けてこの特定部位を除いた部位の寸法および構造を標準雌ネジと略同とした装飾雌ネジがあらかじめ具備されており、ネジ部の雌ネジとして、上記標準雌ネジと上記装飾雌ネジとが互換使用される構成としたことにより、はさみ本来の性能および使用者の技能を損なうことなく、短時間で容易にかつ臨機応変に、はさみの装飾性を変更することができるという効果がある。

10

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本考案の実施の形態のはさみの全体構成を説明する分解斜視図である。

【図2】本考案の実施の形態のはさみの全体構成を説明する分解側面図である。

【図3】本考案の実施の形態のはさみの部分構成を説明する図である。

【考案を実施するための形態】

【0020】

本考案を実施するための形態について、図面を参照しつつ、以下に詳細に説明する。

20

【0021】

図1および図2は本考案の実施の形態のはさみの全体構成を説明する図であり、図1は分解斜視図、図2は分解側面図である。

【0022】

また、図3は本考案の実施の形態のはさみの部分構成を説明する図であり、(a1)はネジ部を構成する雌ネジの表面図、(a2)は同雌ネジの側断面図、(b)はネジ部を構成するパネプレートの表面図、(c1)は静刃部を構成する指掛突起の正面図、(c2)は同指掛突起の下面図である。なお、図3において、図1または図2と同様のものには同じ符号を付してある。

30

【0023】

本考案の実施の形態のはさみは、動刃部100と、静刃部200と、ネジ部400とを備えており、ペトリミングや理美容に使用されるものであって、動刃部100と静刃部200をネジ部400によって回動可能(開閉可能)に軸支する構成である。

【0024】

動刃部100は、動刃110と、動刃側ハンドル120と、動刃側指掛リング130とを備えて構成される。

【0025】

静刃部200は、静刃210と、静刃側ハンドル220と、静刃側指掛リング230と、指掛突起600(標準指掛突起610または装飾指掛突起620)とを備えて構成される。

40

【0026】

ネジ部400は、自在ネジ構造であって、雄ネジ410と、パネプレート700(標準パネプレート710または装飾パネプレート720)と、雌ネジ800(標準雌ネジ810または装飾雌ネジ820または装飾雌ネジ830)とを備えて構成される。

【0027】

動刃110および静刃210は、はさみの回動操作(開閉操作)に応じて互いに摺動することによって、はさみの作用部となる機能を果たす2つの刃体である。

【0028】

動刃110は、はさみの使用時(施術操作時)に主として回動操作される側の刃体であ

50

り、静刃 2 1 0 は、はさみの使用時に主として静止操作される側の刃体である。

【 0 0 2 9 】

動刃側ハンドル 1 2 0 は、動刃 1 1 0 に一体成型されており、動刃側指掛リング 1 3 0 は、動刃側ハンドル 1 2 0 に一体成型されている。同様に、静刃側ハンドル 2 2 0 は、静刃 2 1 0 に一体成型されており、静刃側指掛リング 2 3 0 は、静刃側ハンドル 2 2 0 に一体成型されている。

【 0 0 3 0 】

動刃側指掛リング 1 3 0 は、使用者（施術者）が親指を挿嵌する部分であり、静刃側ハンドル 2 2 0 は、使用者が人さし指および中指を掛ける部分であり、静刃側指掛リング 1 2 3 は、使用者が薬指を挿嵌する部分である。

10

【 0 0 3 1 】

静刃部 2 0 0 の指掛突起 6 0 0（標準指掛突起 6 1 0 または装飾指掛突起 6 2 0）は、上端にネジ軸（ネジ軸 6 1 0 a または 6 2 0 a）を有しており、このネジ軸を静刃側指掛リング 2 3 0 のネジ穴 2 3 0 a に螺合させることによって、静刃側指掛リング 2 3 0 に凸設される。

【 0 0 3 2 】

この指掛突起 6 0 0（標準指掛突起 6 1 0 または装飾指掛突起 6 2 0）は、使用者が小指を掛ける部分である。

【 0 0 3 3 】

動刃側ハンドル 1 2 0 および動刃側指掛リング 1 3 0、ならびに静刃側ハンドル 2 2 0、静刃側指掛リング 1 2 3、および指掛突起 6 0 0 は、はさみの操作部となる機能を果たす部分である。

20

【 0 0 3 4 】

ネジ部 4 0 0 の雄ネジ 4 1 0 は、動刃部 1 0 0 および静刃部 2 0 0 ならびにバネプレート 7 0 0（標準バネプレート 7 1 0 または装飾バネプレート 7 2 0）を全て貫通しても余る長さのネジ軸 4 1 0 a を有している。

【 0 0 3 5 】

ネジ部 4 0 0 のバネプレート 7 0 0（標準バネプレート 7 1 0 または装飾バネプレート 7 2 0）は、ネジ挿通孔（ネジ挿通孔 7 1 0 a または 7 2 0 a）を有するとともに、このネジ挿通孔の近傍の表面部位に歯止部（歯止部 7 1 0 b または 7 2 0 b）を有し、下端に掛合フック（掛合フック 7 1 0 c または 7 2 0 c）を有し、上端に屈撓部（屈撓部 7 1 0 d または 7 2 0 d）を有している。

30

【 0 0 3 6 】

ネジ部 4 0 0 の雌ネジ 8 0 0（標準雌ネジ 8 1 0 または装飾雌ネジ 8 2 0 または装飾雌ネジ 8 3 0）は、ネジ穴（ネジ穴 8 1 0 a または 8 2 0 a または 8 3 0 a）を有するとともに、その裏面に円環放射型の歯型部（歯型部 8 1 0 b または 8 2 0 b または 8 3 0 b）を有し、その全周面に凹凸部（凹凸部 8 1 0 c または 8 2 0 c または 8 3 0 c）を有している。

【 0 0 3 7 】

まず、雄ネジ 4 1 0 のネジ軸 4 1 0 a を、動刃部 1 0 0 のネジ挿通孔 1 0 0 a、静刃部 2 0 0 のネジ挿通孔 2 0 0 a、およびバネプレート 7 0 0（標準バネプレート 7 1 0 または装飾バネプレート 7 2 0）のネジ挿通孔（ネジ挿通孔 7 1 0 a または 7 2 0 a）に挿通して、バネプレート 7 0 0 の表面側に突出させる。

40

【 0 0 3 8 】

なお、このとき、バネプレート 7 0 0 は、その掛合フック（掛合フック 7 1 0 c または 7 2 0 c）を静刃部 2 0 0 のプレート掛合凹部 2 0 0 b に掛合させるとともに、その屈撓部（屈撓部 7 1 0 d または 7 2 0 d）を静刃部 2 0 0 に当接させて、静刃部 2 0 0 に掛止載置されている。

【 0 0 3 9 】

そして、雄ネジ 4 1 0 の上記突出したネジ軸 4 1 0 a に、雌ネジ 8 0 0（標準雌ネジ 8

50

10 または装飾雌ネジ820または装飾雌ネジ830)のネジ穴(ネジ穴810aまたは820aまたは830a)を螺合させることによって、雌ネジ800裏面の歯型部(歯型部810bまたは820bまたは830b)と、パネプレート700表面の歯止部(ネジ挿通孔710bまたは720b)とを噛合させて、動刃部100と静刃部200とをネジ部400によって回動可能(開閉可能)に軸支する。

【0040】

ネジ部400は、動刃部100と静刃部200と回動可能(開閉可能)に軸支することによって、はさみの支軸部となる機能を果たす部分であるとともに、雄ネジ410と雌ネジ800の螺合具合を微調整することによって、動刃110と静刃210の摺動具合を微調整する機能を果たす部分である。

10

【0041】

このように、ペットリミングや理美容に使用される本考案の実施の形態のはさみは、ネジ部400を中心にして、動刃110と、動刃側操作部(動刃側ハンドル120および動刃側指掛リング130)と、静刃210と、静刃側操作部(静刃側ハンドル220および静刃側指掛リング230ならびに指掛突起600)とをX型に配置した構成になっている。

【0042】

従って、上記動刃側操作部と上記静刃側操作部を閉じる操作をすることによって、動刃110と静刃210が摺動接近して閉じ、逆に上記動刃側操作部と上記静刃側操作部を開く操作をすることによって、動刃110と静刃210が摺動離間して開く。

20

【0043】

つまり、上記閉じる操作および上記開く操作のいずれにおいても、動刃部100と静刃部200は、それぞれの略中心に位置するネジ部400を回動軸として逆回動する。

【0044】

さらに、動刃110および静刃210ならびに上記動刃側操作部および上記静刃側操作部に個別に注目すれば、動刃110と静刃210は、ネジ部400を回動軸として逆回動し、上記動刃側操作部と上記静刃側操作部も、ネジ部400を回動軸として逆回動し、動刃110と上記静刃側操作部も、ネジ部400を回動軸として逆回動し、静刃210上記動刃側操作部も、ネジ部400を回動軸として逆回動する。

30

【0045】

実施の形態1

ペットリミングや理美容に使用される、動刃部と静刃部をネジ部によって回動可能(開閉可能)に軸支する構成のはさみでは、一般に上記ネジ部を取りはずし可能な構成になっている。動刃部と静刃部とを分離して、切刃(動刃および静刃)を個別にメンテナンスする必要性等のためである。

【0046】

また、ネジ部は、X型のはさみの略中心に位置するので、はさみの部位の内で注目が集まる部分である。従って、ネジ部は、上記はさみにおいて、装飾効果を高く発揮し得る部位である。

【0047】

そこでまず、本考案の実施の形態1では、ネジ部400の雌ネジ800として、装飾部品を設けていない標準仕様の雌ネジ(標準雌ネジ)810の他に、装飾部品を設けた装飾仕様の雌ネジ(装飾雌ネジ)820,830をあらかじめ用意しておき、標準雌ネジ810と装飾雌ネジ820,830とを互換使用することによって、雌ネジ800の交換のみで、はさみの装飾性を短時間で容易に変更することができる構成とした。

40

【0048】

しかし、ネジ部は、その螺合具合の微調整によってはさみの切れ味(動刃と静刃の摺動具合)を微調整する摺動具合調整機能を果たす重要な部分である。このため、互換使用される複数個の雌ネジの互換性が不完全であれば、上記互換使用によって上記摺動具合調整機能に支障をきたすおそれがある。

50

【 0 0 4 9 】

そこでさらに、この実施の形態 1 では、装飾雌ネジ 8 2 0 , 8 3 0 を、上記互換性を不完全にする危険性およびそれによって上記摺動具合調整機能に支障をきたす危険性がない表面の特定部位にのみ装飾部品を設け、この表面の特定部位を除いた部位、つまり上記危険性を生じるおそれのある裏面部位、側面部位、および雄ネジ螺合部位の寸法および構造を標準雌ネジ 8 1 0 と略同じとすることによって、上記互換性および上記摺動具合調整機能を完全に確保できる構成とした。

【 0 0 5 0 】

なお、この実施の形態 1 では、静刃部 2 0 0 の指掛突起 6 0 0 として、装飾部品を設けていない標準仕様の指掛突起（標準指掛突起）6 1 0 を専用使用する。従って、標準指掛突起 6 1 0 は、そのネジ軸 6 1 0 a を静刃側指掛リング 2 3 0 のネジ穴 2 3 0 a に螺合させることによって静刃側指掛リング 2 3 0 に凸設されたままとなる。

10

【 0 0 5 1 】

また、この実施の形態 1 では、ネジ部 4 0 0 のバネプレート 7 0 0 として、装飾部品を設けていない標準仕様のバネプレート（標準バネプレート）7 1 0 を専用使用する。従って、標準バネプレート 7 1 0 は、雌ネジ 8 0 0 の裏面と静刃部 2 0 0 の間に挿嵌され、その掛合フック 7 1 0 c を静刃部 2 0 0 のプレート掛合凹部 2 0 0 b に掛合させるとともに、その屈撓部 7 1 0 d を静刃部 2 0 0 に当接させて、静刃部 2 0 0 に掛止載置されたままとなる。

【 0 0 5 2 】

雌ネジ 8 0 0 として互換使用される標準雌ネジ 8 1 0 は、ネジ穴 8 1 0 a を有するとともに、その裏面に円環放射型の歯型部 8 1 0 b を有し、その全周面に凹凸部 8 1 0 c を有するものである。

20

【 0 0 5 3 】

また、雌ネジ 8 0 0 として互換使用される装飾雌ネジ 8 2 0 は、ネジ穴 8 2 0 a を有するとともに、その裏面に円環放射型の歯型部 8 2 0 b を有し、その全周面に凹凸部 8 2 0 c を有する上に、その表面に円環凹部 8 2 0 d を有しており、この円環凹部 8 2 0 d に、ダイヤモンド等の宝石を模造した複数個の装飾部品 8 2 1 を配列固設したものである。

【 0 0 5 4 】

この装飾雌ネジ 8 2 0 は、表面の円環凹部 8 2 0 d にのみ装飾部品 8 2 1 を配列固設したものであって、この表面部位を除いた部位の寸法および構造は、標準雌ネジ 8 1 0 と略同じである。

30

【 0 0 5 5 】

また、雌ネジ 8 0 0 として互換使用される他の装飾雌ネジ 8 3 0 は、ネジ穴 8 3 0 a を有するとともに、その裏面に円環放射型の歯型部 8 3 0 b を有し、その全周面に凹凸部 8 3 0 c を有する上に、その表面に円環凹部 8 3 0 d を有しており、この円環凹部 8 3 0 d に、ルビー等の宝石を模造した略中空ドーム型の装飾部品 8 3 1 を固設し、表面の円環凹部 8 3 0 d およびネジ穴 8 3 0 a 上を被覆したものである。

【 0 0 5 6 】

この装飾雌ネジ 8 3 0 も、装飾雌ネジ 8 2 0 と同様に、表面の円環凹部 8 2 0 d およびネジ穴 8 3 0 a 上にのみ装飾部品 8 3 1 を固設したものであって、この表面部位を除いた部位の寸法および構造は、標準雌ネジ 8 1 0 と略同じである。

40

【 0 0 5 7 】

例えば、ある顧客が施術者の施術技能の高さや真摯さ清楚さを重視するタイプであれば、施術者は、はさみの雌ネジ 8 0 0 に標準雌ネジ 8 1 0 を使用することによって、はさみの装飾性を、誠実な職人氣質を醸し出すようなものにして、その顧客の調髪施術あるいはその顧客のペットのトリミング施術をする。

【 0 0 5 8 】

また例えば、その次の顧客が施術者のカリスマ性や装飾感性の高さを重視するタイプであれば、施術者は、はさみの雌ネジ 8 0 0 を標準雌ネジ 8 1 0 から装飾雌ネジ 8 2 0 に交

50

換することによって、はさみの装飾性を、個性溢れた装飾感性を主張するようなものに変更して、その顧客の調髪施術あるいはその顧客のペットのトリミング施術をする。

【0059】

このとき、施術者は、標準雌ネジ810の凹凸部810cをつまんで回し、標準雌ネジ810のネジ穴810aと雄ネジ410のネジ軸410aの螺合をはずしたあと、装飾雌ネジ820の凹凸部820cをつまんで回し、雄ネジ410のネジ軸410aに装飾雌ネジ820のネジ穴820aを螺合させる作業をするのみで、短時間で容易に、かつ顧客の個性やニーズ等に応じて臨機応変に、はさみの装飾性を変更することができる。

【0060】

そして、装飾雌ネジ820は、装飾品821を設けた表面の部位を除いて標準雌ネジ810と略同じ寸法および構造であるため、施術者は、標準雌ネジ810を使用したときと略同じ感触で、動刃110と静刃120の摺動具合を略同じに調整することができる。

【0061】

従って、雌ネジ800を交換しても、はさみ本来の性能を雌ネジ800の交換前と略同じに保つことができ、これによって施術者は雌ネジ800の交換前と略同じ技能を発揮することができる。

【0062】

さらに例えば、その次の顧客が施術者の上品さを重視するようなタイプであれば、施術者は、雌ネジ800を装飾雌ネジ820から装飾雌ネジ830に交換することによって、はさみの装飾性を、さりげなく上品な装飾感性を醸し出すようなものに変更して、その顧客の調髪施術あるいはその顧客のペットのトリミング施術をする。

【0063】

このときも、上記標準雌ネジ810を装飾雌ネジ820に交換したときと同様に、短時間で容易に、かつ顧客の個性やニーズ等に応じて臨機応変に、はさみの装飾性を変更することができるとともに、はさみ本来の性能を交換前と略同じに保つことができ、施術者は交換前と略同じ技能を発揮することができる。

【0064】

なお、この実施の形態1において、装飾雌ネジ830を用意せずに標準雌ネジ810と装飾雌ネジ820とを互換使用すること、または装飾雌ネジ820を用意せずに標準雌ネジ810と装飾雌ネジ830とを互換使用することも可能である。あるいは、互いに装飾構造が異なる3つ以上の装飾雌ネジをあらかじめ用意しておき、標準ネジ810を含めた4つ以上の雌ネジを互換使用することも可能である。

【0065】

また、この実施の形態1において、標準雌ネジ810、装飾雌ネジ820、および装飾雌ネジ830を、互いに異なる彩色や模様とすることも可能である。

【0066】

また、この実施の形態1において、互いに色彩や模様が異なり、寸法および構造が略同じである複数個の標準雌ネジをあらかじめ用意しておき、上記複数個の標準雌ネジも含めて互換使用する構成とすることも可能である。

【0067】

また、この実施の形態1において、互いに色彩や模様が異なり、装飾構造ならびに寸法および構造が略同じである複数個の装飾雌ネジをあらかじめ用意しておき、上記複数個の装飾雌ネジも含めて互換使用することも可能である。

【0068】

また、この実施の形態1において、互いに色彩や模様が異なり、寸法および構造が略同じである複数個の雄ネジをあらかじめ用意しておき、ネジ部400の雄ネジ410として、上記複数個の雄ネジを互換使用することも可能である。

【0069】

また、この実施の形態1において、互いに色彩や模様が異なり、寸法および構造が略同じである複数個の標準指掛突起をあらかじめ用意しておき、雌ネジ800の交換に応じて

10

20

30

40

50

、または雌ネジ 8 0 0 の交換とは個別に、静刃部 2 0 0 の指掛突起 6 0 0 として、上記複数個の標準指掛突起を互換使用する構成とすることも可能である。あるいは、指掛突起 6 0 0 を静刃側リング 2 3 0 に一体成型または固設した構成とすることも可能である。

【 0 0 7 0 】

また、上記実施の形態 1 において、互いに色彩や模様が異なり、寸法および構造が略同じである複数個の標準パネプレートをおおき、ネジ部 4 0 0 のパネプレート 7 0 0 として、上記複数個の標準パネプレートを互換使用する構成とすることも可能である。あるいは、ネジ部 4 0 0 にパネプレート 7 0 0 を設けない構成とすることも可能である。

【 0 0 7 1 】

以上のように本考案の実施の形態 1 によれば、標準雌ネジ 8 1 0 の他に、表面の特定部位にのみ装飾部品 8 2 1 , 8 3 1 を設けてこの特定部位を除いた部位の寸法および構造を標準雌ネジ 8 1 0 と略同じとした装飾雌ネジ 8 2 0 , 8 3 0 をあらかじめ用意しておき、ネジ部 4 0 0 の雌ネジ 8 0 0 として互換使用することにより、はさみ本来の性能および使用者（施術者）の技能を損なうことなく、短時間で容易にかつ臨機応変に、はさみの装飾性を変更することができる。

【 0 0 7 2 】

実施の形態 2

ベットリミングや理美容に使用されるはさみには、ネジ部にパネプレートを設けたものがある。そして、ネジ部を取りはずし可能な構造のはさみでは、パネプレートも単品部品として取りはずし可能になっている。

【 0 0 7 3 】

そこでまず、本考案の実施の形態 2 では、上記実施の形態 1 において、さらに、ネジ部 4 0 0 のパネプレート 7 0 0 として、装飾部品を設けていない標準仕様のパネプレート（標準パネプレート） 7 1 0 の他に、装飾部品を設けた装飾仕様のパネプレート（装飾パネプレート） 7 2 0 をあらかじめ用意しておき、標準パネプレート 7 1 0 と装飾パネプレート 7 2 0 とを互換使用することによって、雌ネジ 8 0 0 の交換および/またはパネプレート 7 0 0 の交換のみで、はさみの装飾性を短時間で容易に変更することができる構成とした。

【 0 0 7 4 】

しかし、ネジ部は、その螺合具合の微調整によってはさみの切れ味（動刃と静刃の摺動具合）を微調整する摺動具合調整機能を果たす重要な部分であり、その中でパネプレートは、雌ネジの裏面と静刃部の間に挿嵌されて、ネジ部の緩みを防止する緩み防止機能を果たす部品である。このため、互換使用される複数個のパネプレートの互換性が不完全であれば、上記互換使用によって上記緩み防止機能に支障をきたすおそれがある。

【 0 0 7 5 】

そこでさらに、この実施の形態 2 では、装飾パネプレート 7 2 0 を、上記互換性を不完全にする危険性およびそれによって上記緩み防止機能に支障をきたす危険性のない表面の特定部位にのみ装飾部品を設け、この表面の特定部位を除いた部位、つまり上記危険性を生じるおそれのある裏面部位、端面部位、および表面の雌ネジとの当接部位の寸法および構造を標準パネプレート 7 1 0 と略同じとすることによって、上記互換性および上記緩み防止機能を完全に確保できる構成とした。

【 0 0 7 6 】

なお、この実施の形態 2 では、静刃部 2 0 0 の指掛突起 6 0 0 として、装飾部品を設けていない標準仕様の指掛突起（標準指掛突起） 6 1 0 を専用使用する。従って、標準指掛突起 6 1 0 は、そのネジ軸 6 1 0 a を静刃側指掛リング 2 3 0 のネジ穴 2 3 0 a に螺合させることによって静刃側指掛リング 2 3 0 に凸設されたままとなる。

【 0 0 7 7 】

パネプレート 7 0 0 として互換使用される標準パネプレート 7 1 0 は、ネジ挿通孔 7 1 0 a を有するとともに、このネジ挿通孔 7 1 0 a の近傍の表面部位に歯止部 7 1 0 b を有

10

20

30

40

50

し、下端に掛合フック710cを有し、上端に屈撓部710dを有するものである。

【0078】

また、パネプレート700として互換使用される装飾パネプレート720は、ネジ挿通孔720aを有するとともに、このネジ挿通孔720aの近傍の表面部位に歯止部720bを有し、下端に掛合フック720cを有し、上端に屈撓部720dを有しており、歯止部720bと掛合フック720cの間の表面部位に、ダイヤモンド等の宝石を模造した装飾部品721を固設したものである。

【0079】

この装飾パネプレート720は、表面の歯止部720bと掛合フック720cの間の部位にのみ装飾部品721を固設したものであって、この表面部位を除いた部位の寸法および構造は、標準パネプレート710と略同じである。

10

【0080】

例えば、ある顧客が施術者の施術技能の高さや真摯さ清楚さを重視するタイプであれば、施術者は、はさみの雌ネジ800に標準雌ネジ810を使用するとともに、はさみのパネプレート700に標準パネプレート710を使用することによって、はさみの装飾性を、誠実な職人氣質を醸し出すようなものにして、その顧客の調髪施術あるいはその顧客のペットのトリミング施術をする。

【0081】

また例えば、その次の顧客が施術者のカリスマ性や装飾感性の高さを重視するタイプであれば、施術者は、はさみの雌ネジ800を標準雌ネジ810から装飾雌ネジ820に交換するとともに、はさみのパネプレート700を標準パネプレート710から装飾パネプレート720に交換することによって、はさみの装飾性を、個性溢れた装飾感性を主張するようなものに変更して、その顧客の調髪施術あるいはその顧客のペットのトリミング施術をする。

20

【0082】

このとき、施術者は、標準雌ネジ810の凹凸部810cをつまんで回し、標準雌ネジ810のネジ穴810aと雄ネジ410のネジ軸410aの螺合をはずし、さらにその下に挿嵌されている標準パネプレート710をつまみはずしたあと、装飾パネプレート720を静刃部200に掛止載置し、さらに装飾雌ネジ820の凹凸部820cをつまんで回し、雄ネジ410のネジ軸410aに装飾雌ネジ820のネジ穴820aを螺合させる作業をするのみで、短時間で容易に、かつ顧客の個性やニーズ等に応じて臨機応変に、はさみの装飾性を変更することができる。

30

【0083】

そして、装飾パネプレート720は、装飾品721を設けた表面の部位を除いて標準パネプレート710と略同じ寸法および構造であり、かつ装飾雌ネジ820は、装飾品821を設けた表面の部位を除いて標準雌ネジ810と略同じ寸法および構造であるため、施術者は、標準パネプレート710および標準雌ネジ810を使用したときと略同じ感触で、動刃110と静刃120の摺動具合を略同じに調整することができる。

【0084】

従って、パネプレート700および雌ネジ800を交換しても、はさみ本来の性能をパネプレート700および雌ネジ800の交換前と略同じに保つことができ、これによって施術者はパネプレート700および雌ネジ800の交換前と略同じ技能を発揮することができる。

40

【0085】

なお、この実施の形態2において、互いに装飾構造が異なる2つ以上の装飾パネプレートをあらかじめ用意しておき、標準パネプレート710を含めた3つ以上のパネプレートを互換使用することも可能である。

【0086】

また、この実施の形態2において、標準雌パネプレート710および装飾パネプレート720を、互いに異なる彩色や模様とすることも可能である。

50

【 0 0 8 7 】

また、この実施の形態 2 において、互いに色彩や模様が異なり、寸法および構造が略同じである複数個の標準パネプレートをおおらかはじめ用意しておき、上記複数個の標準パネプレートも含めて互換使用することも可能である。

【 0 0 8 8 】

また、この実施の形態 2 において、互いに色彩や模様が異なり、装飾構造ならびに寸法および構造が略同じである複数個の装飾パネプレートをおおらかはじめ用意しておき、上記複数個の装飾パネプレートも含めて互換使用することも可能である。

【 0 0 8 9 】

以上のように本考案の実施の形態 2 によれば、上記実施の形態 1 において、さらに、標準パネプレート 7 1 0 の他に、表面の特定部位にのみ装飾部品 7 2 1 を設けてこの特定部位を除いた部位の寸法および構造を標準パネプレート 7 1 0 と略同じとした装飾パネプレート 7 2 0 をおおらかはじめ用意しておき、ネジ部 4 0 0 のパネプレート 7 0 0 として互換使用することにより、はさみ本来の性能および使用者（施術者）の技能を損なうことなく、短時間で容易にかつ臨機応変に、はさみの装飾性を変更することができる。

【 0 0 9 0 】

実施の形態 3

ペットリミングや理美容に使用されるはさみには、静刃部の指掛突起が単体部品として取りはずし可能な構造になっているものがある。

【 0 0 9 1 】

そこでまず、本考案の実施の形態 3 では、上記実施の形態 1 または上記実施の形態 2 において、さらに、静刃部 2 0 0 の指掛突起 6 0 0 として、装飾部品を設けていない標準仕様の指掛突起（標準指掛突起）6 1 0 の他に、装飾部品を設けた装飾仕様の指掛突起（装飾指掛突起）6 1 0 をおおらかはじめ用意しておき、標準指掛突起 6 1 0 と装飾指掛突起 6 2 0 とを互換使用することによって、雌ネジ 8 0 0 の交換および / または指掛突起 6 0 0 の交換のみで、あるいは雌ネジ 8 0 0 の交換および / またはパネプレート 7 0 0 の交換および / または指掛突起 6 0 0 の交換のみで、はさみの装飾性を短時間で容易に変更することができる構成とした。

【 0 0 9 2 】

しかし、指掛突起は、施術者が小指を掛ける部分であって、施術者が薬指を挿嵌する静刃側リングおよび施術者が人差し指と中指を掛ける静刃側ハンドルとともに、施術者が静刃の操作技能を発揮するために重要な部品である。このため、互換使用される複数個の指掛突起の互換性が不完全であれば、上記互換使用によって上記静刃操作技能に支障をきたすおそれがある。

【 0 0 9 3 】

そこでさらに、この実施の形態 3 では、装飾指掛突起 6 2 0 を、上記互換性を不完全にする危険性および上記静刃操作技能に支障をきたす危険性のない突端の特定部位にのみ装飾部品を設け、この突端の特定部位を除いた部位、つまり上記危険性のある周面部位および静刃側リングとの螺合部位の寸法および構造を標準指掛突起 6 1 0 と略同じとすることによって、上記互換性および上記静刃操作技能を完全に確保できる構成とした。

【 0 0 9 4 】

指掛突起 6 0 0 として互換使用される標準指掛突起 6 1 0 は、上端にネジ軸 6 1 0 a を有しており、突端（下端）が略ドーム型（略半円球型）になっているものである。

【 0 0 9 5 】

また、指掛突起 6 0 0 として互換使用される装飾指掛突起 6 2 0 は、上端にネジ軸 6 2 0 a を有しており、突端（下端）が略平坦になっており、この突端の略平坦部位に、ダイヤモンド等の宝石を模造した装飾部品 6 2 1 を固設したものである。

【 0 0 9 6 】

この装飾指掛突起 6 2 0 は、突端にのみ装飾部品 6 2 1 を固設したものであって、この突端部位を除いた部位の寸法および構造は、標準指掛突起 6 1 0 と略同じである。

10

20

30

40

50

【 0 0 9 7 】

例えば、ある顧客が施術者の習熟度や清楚さを重視するタイプであれば、施術者は、はさみの雌ネジ 8 0 0 に標準雌ネジ 8 1 0 を使用し、はさみのパネプレート 7 0 0 に標準パネプレート 7 1 0 を使用するとともに、はさみの指掛突起 6 0 0 に標準指掛突起 6 1 0 を使用することによって、はさみの装飾性を、いかにも職人氣質を醸し出すようなものにして、その顧客の調髪施術あるいはその顧客のペットのトリミング施術をする。

【 0 0 9 8 】

また例えば、その次の顧客が施術者の上品さを重視するようなタイプであれば、施術者は、はさみの雌ネジ 8 0 0 を標準雌ネジ 8 1 0 から装飾雌ネジ 8 3 0 に交換するとともに、はさみの指掛突起 6 0 0 を標準指掛突起 6 1 0 から装飾指掛突起 6 2 0 に交換することによって、はさみの装飾性を、さりげなく上品な装飾感性を醸し出すようなものに変更して、その顧客の調髪施術あるいはその顧客のペットのトリミング施術をする。

10

【 0 0 9 9 】

このとき、施術者は、標準雌ネジ 8 1 0 の凹凸部 8 1 0 c をつまんで回し、標準雌ネジ 8 1 0 のネジ穴 8 1 0 a と雄ネジ 4 1 0 のネジ軸 4 1 0 a の螺合をはずしたあと、装飾雌ネジ 8 3 0 の凹凸部 8 3 0 c をつまんで回し、雄ネジ 4 1 0 のネジ軸 4 1 0 a に装飾雌ネジ 8 3 0 のネジ穴 8 3 0 a を螺合させるとともに、標準指掛突起 6 1 0 の周面をつまんで回し、標準指掛突起 6 1 0 のネジ軸 6 1 0 a と静刃側ハンドル 2 3 0 のネジ穴 2 3 0 a の螺合をはずしたあと、装飾指掛突起 6 2 0 の周面をつまんで回し、静刃側ハンドル 2 3 0 のネジ穴 2 3 0 a に装飾指掛突起 6 2 0 のネジ軸 6 2 0 a を螺合させる作業をするのみで、短時間で容易に、かつ顧客の個性やニーズ等に応じて臨機応変に、はさみの装飾性を変更することができる。

20

【 0 1 0 0 】

そして、装飾指掛突起 6 2 0 は、装飾品 6 2 1 を設けた突端部位を除いて標準指掛突起 6 1 0 と略同じ寸法および構造であり、かつ装飾雌ネジ 8 3 0 は、装飾品 8 3 1 を設けた表面の部位を除いて標準雌ネジ 8 1 0 と略同じ寸法および構造であるため、施術者は、標準指掛突起 6 1 0 を使用したときと略同じ感触で、静刃部 2 0 0 の操作ができるとともに、標準雌ネジ 8 1 0 を使用したときと略同じ感触で、動刃 1 1 0 と静刃 1 2 0 の摺動具合を略同じに調整することができる。

【 0 1 0 1 】

従って、指掛突起 6 0 0 および雌ネジ 8 0 0 を交換しても、はさみ本来の性能を指掛突起 6 0 0 および雌ネジ 8 0 0 の交換前と略同じに保つことができ、これによって施術者は指掛突起 6 0 0 および雌ネジ 8 0 0 の交換前と略同じ技能を発揮することができる。

30

【 0 1 0 2 】

なお、この実施の形態 3 において、互いに装飾構造が異なる 2 つ以上の装飾指掛突起をあらかじめ用意しておき、標準指掛突起 6 1 0 を含めた 3 つ以上の指掛突起を互換使用することも可能である。

【 0 1 0 3 】

また、この実施の形態 3 において、標準指掛突起 6 1 0 および装飾指掛突起 6 2 0 を、互いに異なる彩色や模様とすることも可能である。

40

【 0 1 0 4 】

また、この実施の形態 3 において、互いに色彩や模様が異なり、寸法および構造が略同じである複数個の標準指掛突起をあらかじめ用意しておき、上記複数個の標準指掛突起も含めて互換使用することも可能である。

【 0 1 0 5 】

また、この実施の形態 3 において、互いに色彩や模様が異なり、装飾構造ならびに寸法および構造が略同じである複数個の装飾指掛突起をあらかじめ用意しておき、上記複数個の装飾指掛突起も含めて互換使用することも可能である。

【 0 1 0 6 】

以上のように本考案の実施の形態 3 によれば、上記実施の形態 1 または上記実施の形態

50

2において、さらに、標準指掛突起610の他に、突端の特定部位にのみ装飾部品621を設けてこの特定部位を除いた部位の寸法および構造を標準指掛突起610と略同じとした装飾指掛突起620をあらかじめ用意しておき、静刃部200の指掛突起600として互換使用することにより、はさみ本来の性能および使用者（施術者）の技能を損なうことなく、短時間で容易にかつ臨機応変に、はさみの装飾性を変更することができる。

【0107】

以上、本考案を実施するための形態について詳細に説明したが、本考案はこれらに限定されるものではなく、その主旨を逸脱しない範囲において種々の変更が可能である。

【符号の説明】

【0108】

100	動刃部	
100a	ネジ挿通孔	
110	動刃	
120	動刃側ハンドル	
130	動刃側指掛リング	
200	静刃部	
200a	ネジ挿通孔	
200b	プレート掛合凹部	
210	静刃	
220	静刃側ハンドル	20
230	静刃側指掛リング	
400	ネジ部	
410	雄ネジ	
410a	ネジ軸	
600	指掛突起	
610	標準指掛突起	
610a	ネジ軸	
620	装飾指掛突起	
621	装飾部品	
700	バネプレート	30
710	標準バネプレート	
710a	ネジ挿通孔	
710b	歯止部	
710c	掛合フック	
720d	屈撓部	
720	装飾バネプレート	
720a	ネジ挿通孔	
720b	歯止部	
720c	掛合フック	
720d	屈撓部	40
721	装飾部品	
800	雌ネジ	
810	標準雌ネジ	
810a	ネジ穴	
810b	歯型部	
820c	凹凸部	
820	装飾雌ネジ	
820a	ネジ穴	
820b	歯型部	
820c	凹凸部	50

【 図 3 】

